

全面的な面会制限の解除にあたって

面会の制限を解除する日	令和7年4月21日から解除します。
面会できる時間帯	午前9時から午後8時まで
面会時間	制限はありません。ご利用者様とごゆっくりご歓談ください。
面会手続き（予約）	これまでご予約を頂きましたが、予約は不要になります。面会のできる時間帯のお好きなお時間にお越しください。
面会手続き（入館手続）	施設にいらっしゃった際に入館記録の記入をお願いします。 これまでと同様に <u>マスク着用の上、検温、うがい、手洗い</u> のご協力をお願いします
面会場所	フロア内の居室や食堂など、お好きな場所で面会ができます。
飲食について	看護師の了承が必要になりますので、ご相談ください。
家族洗濯の取扱い	洗濯が必要な衣類は、居室のバケツ等にございますので、ご家族様で回収して頂き、ご持参いただいた衣類は、床頭台に収納してください。
外出・外泊について	医師の許可が必要になりますので、ご相談ください。

【お問合せ】

介護老人保健施設ハートフル田無

TEL 042-468-5166

事務局 飯島、^{ためいし}為石

支援相談員 内村

介護支援専門員 新坂